

環境審議会資料
令和 6 年 1 月 2 5 日
環境保全課

秋田火力発電所の廃止延期に伴う大気環境測定局の取扱いについて（報告）

秋田火力発電所の監視目的で設置した堀川局および上新城局について、同発電所の令和 5 年 3 月の廃止方針を受け、同時に両局を廃止することを諮問し、下記のとおり答申をいただいていたところであるが、廃止が令和 6 年 7 月に延期されたことから、同発電所の廃止を確認した後、同年の年度末をもって両局を廃止することを報告するものである。

記

<令和 4 年 1 0 月 4 日答申>

令和 5 年 3 月 3 1 日をもって堀川局および上新城局を廃止することについて、妥当と認める。